平成２１年（フ）第７５６号
横浜市泉区和泉町4171番地
破産者　栗城　　清
1　決定年月日　平成22年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２７５７号
横浜市中区千代崎町２丁目64番地
破産者　山上　　孝
1　決定年月日　平成22年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２７５８号
横浜市中区千代崎町２丁目64番地
破産者　山上　和枝
1　決定年月日　平成22年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第３３３号
富山市蓮町２丁目16番12号、開始決定時の住所富山市西新庄７番24号
破産者　永原材木店こと　永原　弘也
1　決定年月日　平成22年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２６号
富山市中大久保33番地１
破産者　小林三岐子
1　決定年月日　平成22年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２５３号
富山市八尾町倉ヶ谷1467番地、手続開始時の住所富山市堀川町420番地
破産者　イケダ工芸こと　池田　一貫
1　決定年月日　平成22年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２６１号
富山市畑中59番地　リバーサイドマンション３－Ｄ、手続開始時の住所富山市堀川小泉町１丁目11番１号
破産者　飯田　邦夫
1　決定年月日　平成22年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第２７５号
愛知県幡豆郡幡豆町大字寺部字田中69番地４
破産者　桑原　正邦
1　決定年月日　平成22年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第１０９号
滋賀県大津市大江２丁目34番11号、破産手続開始時の住所滋賀県蒲生郡安土町大字下豊浦28番地20
破産者　カナディアン滋賀こと　北林　保彦
1　決定年月日　平成22年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（フ）第３２号
愛媛県新居浜市新須賀町１丁目11番17号
破産者　岡田　公申
1　決定年月日　平成22年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２１年（フ）第６１５号
熊本市小峯４丁目２番25号
破産者　高山　　隆
1　決定年月日　平成22年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１６９号
熊本県八代市永碇町1007番地１
破産者　宮村　一男
1　決定年月日　平成22年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

免責許可決定

平成２１年（フ）第８５８号
栃木県宇都宮市今泉３丁目１番６号　菅又ハイツⅡ403
破産者　糸井工業こと　糸井　一成
1　決定年月日　平成22年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第８６０号
栃木県宇都宮市鶴田町1742番地８　ピコ・ハウス101
破産者　菅野谷文人
1　決定年月日　平成22年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第１０号
栃木県宇都宮市宝木本町1474番地24　ニューウイング砂川Ａ103号室
破産者　古堀美由紀
1　決定年月日　平成22年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第１６号
栃木県日光市木和田島1701番地５
破産者　正島　信人
1　決定年月日　平成22年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第１８号
栃木県宇都宮市陽南２丁目14番28号　グランドール陽南206、前住所栃木県宇都宮市御幸ヶ原町154番地　第５コーポ南木203号
破産者　杉山　峰夫
1　決定年月日　平成22年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第１９号
栃木県鹿沼市幸町１丁目１番11号　ハウスオブ鹿沼101、前住所栃木県鹿沼市松原４丁目242番地
破産者　見目　雅晴
1　決定年月日　平成22年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第２０号
栃木県宇都宮市陽東３丁目18番27号　メゾン・ラメールＢ―101
破産者　福田　公久
1　決定年月日　平成22年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第２１号
栃木県日光市瀬川232番地４、前住所栃木県日光市今市408番地
破産者　杉本　洋子
1　決定年月日　平成22年３月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係